

# AWACS 浜松基地配備に反対する闘い

小池 善之

はじめに

平和憲法を持つ日本であるにもかかわらず、全国各地に軍事基地がある。自衛隊基地、そして米軍基地。静岡県においても、御殿場市には陸上自衛隊基地が、浜松市、焼津市、御前崎市には航空自衛隊の基地がある。それ以外に陸上自衛隊の東富士演習場があり、ここでは、米軍の軍事演習も行われている。なお県内には、米軍基地も御殿場市を中心に 4カ所がある<sup>1</sup>。

本稿は、航空自衛隊浜松基地に配備された AWACS<sup>2</sup>について、その反対運動の経過を中心に記していくが、それ以前の県西部における高射砲隊移駐反対運動などにも言及する。

さて浜松市は航空機の騒音に苦しんでいるところである。練習機 T-4、AWACS が上空を飛び回っているからだ。航空自衛隊のホームページをみると、航空自衛隊浜松基地は「航空自衛隊発祥の地」であると記されている。その経緯をみると、確かにそういえる。航空自衛隊の多くの部隊はまず浜松で編成され、そしてその後各地の基地に移転しているからである。そのような航空自衛隊の重要基地としての浜松基地がどのような経過でつくられてきたのかを、まず振り返ってみよう。

## 前史 浜松の軍事基地—陸軍航空基地から航空自衛隊基地へ

浜松に軍事基地が建設されたのは、日露戦争後のことであった。

大国ロシアとの戦争＝日露戦争（1904～5）において、陸軍は常備 13 個師団から 19 師団へと戦時編制を遂げた。陸軍はその戦時編制を戦後もそのまま保持しようとした。そのような動きを知った浜松町では、歩兵連隊誘致運動を展開した。経済効果を期待しての誘致運動であった。その結果 1907 年、豊橋で第 67 聯隊が設置され、翌 08 年浜松へ移転した。同聯隊は、第一次世界大戦における青島攻略戦などに参戦し、また関東大震災のとき県東部に派遣された。

第一次大戦後、軍縮と軍隊の近代化の気運が高まり、浜松第 67 聯隊は廃止される方向性が示され、1924 年、いわゆる「宇垣軍縮」の概要が報じられ、4 個師団削減のなかで同聯隊の廃止は確定的となった。浜松市（民）は聯隊存続の運動を行ったが、結局同聯隊は解散され、後に豊橋第 18 聯隊の第三大隊が移駐してくることとなった。

ところで第一次大戦では航空機が戦争に投入され、日本も航空兵力を整備しはじめた。1920 年頃から、陸軍航空隊は御料地であった浜松の三方原を爆撃場として使用するようになった。1925 年、軍備近代化策の一環としての「陸軍軍備改変計画」により、飛行第七聯隊の設置が決定され、同聯隊は浜松に配備された。飛行第 7 聯隊は、陸軍最初の爆撃隊で

<sup>1</sup> 静岡県にある米軍基地は、以下の四箇所である。山梨県・静岡県にまたがる富士演習場、富士宮舎地区、沼津海浜訓練場、滝ヶ原駐屯地。

<sup>2</sup> この後でも説明するが、airborne warning and control system、空中警戒管制機あるいは早期警戒管制機とも呼ばれる。警戒空域に侵入する敵機その他を機上のレーダーで捕捉し、さらに味方の迎撃機などを誘導・指揮できる機能を持つ航空機である。

あった。また 1928 年には、高射砲第一聯隊が豊橋から移駐してきた（第 18 聯隊第三中隊は豊橋へと復帰した）。そしてその射撃場は遠州灘沿いの浜名郡新津村米津ヶ浜（現浜松市）に設置された。

こうして浜松市は、近代化された日本陸軍の「軍都」としての位置を占めるようになった。1933 年には陸軍飛行学校も設置された。飛行第 7 聯隊は、満州事変に始まる 15 年戦争において、アジア太平洋の各地に爆弾を投下する部隊として存在した。

1945 年の敗戦により、日本軍は武装解除され、浜松には軍事基地はなくなった。

ところが、1950 年朝鮮戦争が勃発、GHQ の命令により警察予備隊が設置された。1951 年警察予備隊はアメリカ陸軍機の導入を図り、それまで米軍機の不時着用地としてあった浜松基地に航空学校の創設が図られた。1952 年 10 月警察予備隊が保安隊に改組されたとき、浜松に航空学校が設立された。1954 年、保安隊は自衛隊となり航空自衛隊が発足、その際浜松基地には操縦、整備、通信の学校が設立された。さらに 1955 年、航空団（のち第一航空団）が設置され、その後 1960 年、曲芸飛行を行うブルーインパルスが発足した。

「航空自衛隊の発祥の地」と言われる浜松基地は、現在主に教育訓練基地として存在しているが、警戒航空隊が擁する AWACS は、まさに戦闘が行われる地域に派遣されるもので、その意味では実戦基地の役割をもあわせもつものとなっている。

そうした性格をもつ自衛隊浜松基地に関して、今までも様々な闘いが繰り返されてきた。そのすべてに言及することはできないので、そのいくつかについて記しておく。

### 浜松における反基地闘争

浜松では過去にも基地に関わる闘いがあった。それは 1953 年の保安隊航空学校演習地反対運動と保安隊高射砲隊移駐反対闘争である。

1952 年 10 月、浜松に保安隊航空学校が設置された。53 年 1 月中旬から飛行訓練を開始したが、不時着用滑走路の新設の必要に迫られ前年末から三方原開拓地の借用を関係町村に申し入れていた。これに対し、関係町村（民）は反対の意志を固めた。この地域には戦後 600 戸が入植し、7 年間の開拓事業が軌道に乗ったばかりで、開拓地を失うことは死活問題であった。

1953 年 2 月 15 日、三方原中学校講堂に関係町村民 2000 名が「農地取り上げ絶対反対」、「我等の農地死守」などと書いたむしろ旗をもって参加し、「三方原演習地反対村民大会」が開催された。大会では日本社会党の長谷川保衆議院議員らが挨拶し、また左派社会党の鈴木茂三郎、社会党県連合の勝間田清一、下川儀一議員らからの祝電も披露された。そして反対運動を続けるために 20 名の対策実行委員を選出し、さらに反対決議文を採択、決議文は農林省、静岡県、保安庁浜松航空学校に 3000 名の署名とともに送付することとなった。集会の後、参加者は村内をデモ行進した。なおスローガンには、「保安隊誘致援助者は即時村外追放」、「個人折衝は絶対さげよ」、「保証金の餌につられるな」というものもあった。

こうした関係町村の強い反対の意思表示により、保安隊航空学校は、2 月 16 日以下のように経過を発表し、同時に借用申し込みをすべて撤回した。

1 月 28 日、保安隊は引佐郡都田村（現浜松市北区都田町）に地上部隊の演習地として借用を申し入れたが、2 月上旬に拒否された。2 月 9 日、保安隊幹部と米軍顧問団は三方原開

拓農協を訪れ、滑走路建設のための土地借用を求めたが、同農協は反対決議文を送り、11日計画は撤回された。10日、米軍顧問団は防風林地帯が国有地であれば借用したい旨を県に問い合わせたところ不明であるということで撤回した。地域自治体と住民の強い意思と迅速な闘いが勝利を呼び寄せたといえよう。

高射砲隊移駐反対の闘いは、同年8月頃から本格化した。遠州灘海岸、現在浜松市の米津町付近には、戦前まで15畝の高射砲試射場があった。戦後は大蔵省に移管され、1948年には農林省所管となり解放農地として地元民に払い下げられた。

1952年10月に保安隊航空学校が設置された後、それに隣接して高射砲隊を設けるという計画がマスメディアで報じられた。1953年7月、静岡大学（工学部、教育学部）学生自治会は「平和を愛し、もう戦争には巻き込まれたくない、環境悪化で勉強に差し支える、下宿がなくなり生活にも影響する、静大工学部が取り払われるかもしれない」という要望書を浜松市に提出、反対実行委員会を組織した。8月はじめ、反対の署名運動もはじめた。

そんなとき、試射場があった米津海岸に謎の測量標柱が打ち込まれているのを地元民が発見した。地元民は、耕作権を奪われてはならないと標柱を抜き、県や市に問い合わせる一方、誰が打ち込んだかわかった場合には法的手段も辞さないと氣勢を上げた。

標柱を誰が打ち込んだかを問い合わせても、県、市、保安隊航空学校いずれも否定したが、航空学校では「高射砲隊建設だけでなく本省が直接乗り出して測量などをやることもあり得る。保安隊の管区司令部が測量をおこなって無連絡とも考えられる」（『シズミン』東静岡民報社の『静岡民報』、1953年8月2日）とも語った。浜松市や住民は、「保安隊虚空学校の浜松新設当時、市には正式の相談はなく、中央の指令で直営工事がおこなわれ、地方自治体は物資の購入などの相談を受けたにすぎなかった例もあり」、「保安隊が直接測量をしているのではないか」と推測した（前掲『シズミン』）。

この高射砲隊設置の具体的な中身は、次の通りである。長崎県針尾に隊員約800名、砲18門を擁する「第八特別特科大隊」が、米軍からの高射砲引き渡しをもって、9～10月に浜松に移駐してくるというもので、すでにそのための隊舎も、保安隊浜松基地内に建造されつつあった。

日本社会党の左派県連は、8月12日、高射砲大隊演習場設置問題を協議し、斉藤知事に反対を申し入れると共に、9月2日反対大会を開催することに決定した。学生はじめ、三方原開拓者同盟、市内婦人団体、米津地区の耕作農民500名も反対に立ち上がり、市議会も動き始めた。8月18日、岩崎豊浜松市長、市議会議長等は保安庁を訪問し、演習場等について面談をおこなった。保安庁からは、高射砲隊の浜松移駐は事実であるが、試射場を浜松に設置することはしない、演習は千葉県九十九里浜の米軍基地を使用する、という回答を得た。19日には、遠州地方労働組合会議（遠労）が高射砲隊の移駐反対声明を出し、移駐そのものの反対運動をおこなうと言明した。

8月31日、長谷川保代議士をはじめとする左派社会党の県議、市議等は岩崎市長と会見し、次のような申し入れをおこなった。

「昨年10月県議会は、遠江試射場問題で保安庁が基地を設ける場合はあらかじめ地元市町村と話し合い知事の情(マ)同(マ)を求め決定する旨の紳士契約を結んだ。今回の浜松高射砲隊移駐には地元はもちろん県にも一つの公文書もなく、すでに同隊庁舎が建設されており、市長、市会は保安庁に確かめたが既決のことだとしこれを安易に取り扱い市のために

善処することを忘れていた」（『静岡民報』1953年9月1日付）というものであった。

さらに第三区（遠州地方）左派社会党支部では、高射砲隊絶対反対の運動を展開することを満場一致で決議した。

9月10日、浜松市公会堂で「高射砲隊移駐反対住民大会」を開催した。長谷川保代議員、地元農漁民、遠労傘下の労働組合員、学生、婦人など2000名が集まり、浜松を平和な文化都市に、再軍備より社会保障を、農地や漁場を私たちからとるなどをスローガンに反対演説がおこなわれ、市長、県知事への申し入れ、市議会、県議会への要望書、保安隊への反対抗議文の提出を決定し、反対実行準備委員会を結成し終了した。

「かつて軍都として戦火をイヤというほど浴びせられた浜松」（『シズミン』1948年8月1日付）の住民たちの、これも素早い運動が功を奏したといえよう。

この時期、各地で基地反対をめぐる闘いが繰り広げられていた。石川県内灘、愛知県伊良湖、そして静岡県の遠州灘（現在の御前崎市方面）の旧遠江射場再接収計画反対運動であったが、これらは米軍基地に関係するものであった。

また自衛隊浜松基地に関しては、1960年代末の地对空誘導弾 ナイキJの浜松基地配備に反対する闘い、航空祭反対の闘いなどが継続的に行われてきた。AWACS 配備反対の闘いは、そうした闘いの一つであった。

#### AWACS（空中警戒管制機）とは

現在航空自衛隊浜松基地には4機のAWACSが配備されている。1機570億円である。1998年3月に2機が、そして翌年2機が配備された。AWACSは、ボーイング767の機体を改造して、後方の上部に巨大なレーダーを、機内には強力な搜索レーダー、コンピュータ、通信装置を搭載し、国土から離れたところで「敵」の航空機、船舶、地上部隊の動きをレーダーで監視・識別し、収集した「戦闘情報」を「味方」に送り、さらに戦闘を指揮する能力を持つ、まさに攻撃を指揮する「空飛ぶ司令塔」である。このAWACSの導入計画は、中期防衛力整備計画（1991～95年度）に記載されていた。価格は当初1機325億円であったのが、570億円にはねあがった。それは、日米貿易摩擦解消の手段であったといわれている。すでに航空自衛隊には13機のE2Cという早期警戒機が配備され、いわゆる「国土防衛」には十分な装備があったにもかかわらず、購入計画が立てられたのである。

AWACSは、1993年度予算で2機、94年度に2機、あわせて4機の購入が決定し、いずれも浜松基地に配備されることとなった。

#### 反対闘争の始まり

メディアは、AWACS導入に否定的な記事を書いていた。1992年12月18日、『毎日新聞』の、「防衛」から「防衛摩擦」に「AWACS4機で2280億円 買う必要あるの?」、1993年10月29日には『朝日新聞』の、「日本の防衛問うAWACS 購入巡り 与党内は対立」などの記事である。

当初からAWACSの配備先は、浜松基地だと言われていた。航空自衛隊浜松基地は教育訓練基地としてあったが、もしAWACSが配備されたら航空自衛隊の中核実戦基地へと変質する、それを阻止しようと、1993年夏頃から、浜松基地に反対する萩丘住民の会、浜松市憲法を守る会、浜松市平和委員会、浜松から基地をなくす市民の会（準）、県西部平和

遺族会、遠労センター、日本社会党浜松支部、日本共産党などが、AWACS 浜松基地配備に反対する行動を起こしていた。

ところで、浜松では「2・11 思想と信教の自由を守る静岡県西部集会」が毎年開かれていた。2月11日の「建国記念の日」に反対する集会であるが、その呼びかけ人会議において、AWACS に反対することが決定された。そしてそのための組織として「AWACS 浜松基地配備に反対する市民の連絡会」（以下、連絡会とする）を超党派で結成するということになり、代表には西村一之氏（当時、聖隷クリストファー大学教授）が就任した。結成は、1994年4月22日であった。目標は「AWACS の浜松基地配備に反対する」という一点だけの組織であった。

1992年まで浜松には総評系の遠州地方労働会議（遠労会議）があり、その関連組織として「浜松基地反対市民会議」があったが、総評の解体＝遠労会議の解散とともに自然消滅し、その結果こうした浜松基地をめぐる運動は、市民が担うこととなった。

### 市民たちの願い

連絡会は、1994年6月18日、「AWACS 浜松基地配備に反対する市民集会」を開いた。講師として軍事評論家の林茂夫氏を招き、「いま、なぜ AWACS 配備か」を学習した。その集会で確認されたアピールを以下に掲げる。AWACS 反対の闘いの意味が明確に示されているからだ。

政府・防衛庁は中期防衛力整備計画に基づき、早期空中警戒管制機（AWACS）を昨年度予算に2機分（1機550億円）計上し、引き続き本年1994年度予算にも2機追加導入を決めています。

浜松市民にとって重大なことは、この「空飛ぶ司令塔」とも呼ばれている AWACS の配備先として航空自衛隊浜松基地が「最有力候補」とされていることです、その後の各紙の報道は、「有力候補」から「配備想定」へ、さらに本年4月5日『中日新聞』では、防衛庁が AWACS の浜松基地「配備を前提」にして遠州灘沖の訓練区域の返還を検討していると伝え、AWACS の浜松基地配備の報道はますますトーンが強まっています。

早期空中警戒管制機の浜松基地への配備は、これまで教育訓練基地であった浜松基地が実戦基地に変化するという重大な変化をもたらします。

AWACS の機能は、単に「敵機」の侵入に備える「早期警戒」だけではありません、国土から遠く離れた海外で、味方の戦闘機や爆撃機、艦船を指揮するまさしく「空飛ぶ司令塔」と呼ばれる管制能力を持っているのです。

このような能力を持つ AWACS の配備は、PKO を突破口にしての自衛隊の本格的な海外派兵をねらったものという疑惑をぬぐい去ることができません。このことは、近隣アジア諸国に重大な脅威を与えることになることは言うまでもありません。

さらに「有事」（戦時）に際し、浜松市が最も危険な攻撃目標にさらされる危険を飛躍的に増大させることとなります。

浜松市民はかつて太平洋戦争時、浜松市が全国にも希有の激しい砲爆撃を受けたことを忘れてはいません。そして浜松市が狙われたのは、戦前の浜松基地に渡洋爆撃隊の陸軍飛行第7連隊が配備されていたのが大きな要因でした。

そして今、渡洋攻撃能力をも併せ持つ実戦機 AWACS が浜松基地に配備されることは、この戦時の悲劇を再び繰り返す重大な危険をはらむこととなります。

また巨大なジャンボジェット機 AWACS が 24 時間態勢で飛行することになり、夜間・休日にも飛行して騒音を耐え難いものにするでしょう。さらに、現在飛行訓練中の T4 ジェット機との基地内の接触事故の危険や、万一墜落事故が起これば計り知れない大惨事になる恐れがあります。また「空の銀座」と呼ばれている超過密な浜松市上空での民間航空機との接触墜落の大惨事、あの「雫石事故」を再現させる危険をも増大させることとなります。

私たち浜松市民は、1982 年 11 月 14 日、浜松基地航空祭で展示実行中のブルーインパルスが、基地直近の市街地に墜落、市民を含む 13 名の死傷者を出す大惨事を引き起こして以来、浜松市民の平和・生活と基地は共存できないことを痛感してきました。

本来、人口 56 万の過密都市浜松市のご真ん中に航空自衛隊浜松基地が存在すること自体が、日夜を問わぬ爆音や墜落事故の危険のみならず、平和で豊かな浜松市の都市づくりの重大な障害となっています。

“音楽の都・浜松”に爆音は似合いません。

日本国憲法は、すべての国民に「平和のうちに生存する権利」を保障しています。私たちは、この平和憲法のもとで、基地も爆音もない平和で豊かな文化の香り高い豊かな郷土・浜松の実現を心から願っています。市民のみなさん、県民のみなさん、力を合わせて、浜松基地への早期空中警戒管制機（AWACS）の配備計画を直ちに撤回させようではありませんか。

右、宣言します。

1994 年 6 月 18 日、浜松大空襲記念日に

このような集会と並行して連絡会では、署名活動を行った。市長・市議会議長宛の「空中警戒管制機（AWACS）を浜松基地に配備しないよう、市民の代表としてあらゆる努力をはらってください」という内容のものであった。

1994 年 8 月 23 日、AWACS が浜松基地に配備する見通しだという記事が『中日新聞』で報じられた。しかし、防衛庁や航空自衛隊浜松基地も「決まっていない、聞いていない」。浜松市が防衛庁に問い合わせたところ「検討中」という回答があったという。いずれにしても、防衛問題については直前にしか発表されない、というのが日本の姿だ。

この報道に関して、栗原勝浜松市長は防衛庁に対して「報道が事実であるなら再考できないか」と伝えた。「招かざる配備」であり、「好んで誘致するものでもない」というのが、その理由であった。AWACS 配備反対の動きが高まるなかで、市長も何らかの対応に迫られたのだろう。連絡会はすぐに市長に対し、「AWACS 浜松基地配備計画の撤回を要求すること」を求める「申入書」を提出し、また防衛庁に対しても配備計画を全面撤回するよう「抗議文」を送った。

### 浜松基地配備決定の通知

1994 年 8 月 30 日、突然防衛庁は浜松基地への配備決定を静岡県と浜松市に通知してきたのである。事前の説明、意向調査などまったくなされないままの決定であった。市長は、「決定権は国にある」として国の方針に従うことを明言、浜松基地の後藤竜一司令は

「(AWACS 配備で浜松基地の) 訓練基地としての性格は変わっていく」という認識を示した。この日、「浜松から基地をなくす市民の会」は、市議会議長に陳情書を提出するとともに、AWACS 反対のデモ行進を行った。

9月1日、浜松市は基地対策協議会代表委員会を開催した。市長、助役、正副議長と基地周辺の市議会議員が参加しての会議であったが、多くの議員は「AWACS 配備は国防の問題で国家の意思だからやむを得ない」と配備容認を述べた。社会党、共産党議員は、もちろん反対の意思を表明したが、容認した議員のなかにも、「防衛庁の決め方は一方的で、非民主的だ」という声もあった。このような市議会議員の対応に、『中日新聞』は国の方針であっても、地方自治体は毅然とした意思を示すべきではないかと疑問を呈した。

防衛庁は、16日、A44枚の簡単な説明書を送付してきた。AWACS についてはじめての説明ということになる。

連絡会はすぐに静岡県知事、浜松市長に抗議文を提出し、今後の運動について話し合った。

### 連絡会の闘いと運動の低迷

連絡会は、ほぼ毎月一回会合を開き、様々な活動を展開した。

1994年10月8日、集会を開催。講師は前田哲男氏であった。11月18日には、AWACS を浜松基地に配備しないことを求める4万4915筆の署名を市に提出した。

翌年1月には市長宛に公開質問状を提出。連絡会は浜松市がこうした防衛問題にどういう見解を持っているかを問いただした。その問いに対し、市は「基地の配置や部隊の編成は、国防の基本方針に基づき、国が判断して決定する国の専管事項と理解しております」と回答してきた。この市の見解は、それ以後もずっと変わることはなかった。

2月には「AWACS の導入と浜松基地配備計画の撤回を求める陳情書」を市議会議長宛に提出した。

この後、運動は低迷した。後述するが、AWACS の配備は1997年度、浜松市がAWACS の配備は「国の専管事項」であることから、新たな動きをつくることができなくなった。それでも連絡会は、ほぼ月一回の会合を開き、情勢を分析し、どういう行動が可能かを探った。

この年9月22日、アラスカで米軍のAWACS が墜落したことから、市議会議長に対して事故原因の究明と事故が起きたときの対応をどう考えているかなどを記した「陳情書」を提出した。

また12月12日、『中日新聞』が、浜松基地に空中給油機を配備する計画があることを報じた。その具体的な内容は、空中給油機を浜松基地に配備する、それに伴って航空教育集団司令部と第一航空団を移転させる、というもので、そうなると浜松基地は教育訓練基地から実戦基地へと大きく変貌することになる。

翌日連絡会は「空中給油機・浜松基地配備報道に対する声明ならびに市への要望」を提出した。AWACS についても空中給油機についても、いわゆる「専守防衛」を超える装備であることから、AWACS も空中給油機もいらない、浜松基地を実戦基地にさせない、として、浜松市に対して空中給油機配備反対の意思表示をすることを求めたのである。

浜松市でも14日、市議会議会運営委員会でこの問題が取り上げられた。栗原市長は、「大

事な問題で、調査研究していく」と語った。

1996年2月5日、連絡会は、浜松市長に「AWACS及び空中給油機に関する申入書」を、市議会議長に要望書を提出した。市は、それに対して、「(空中給油機)導入が将来的に否定されているものではありませんので、今後の推移をみて対応してまいりたい」と回答してきた。連絡会は、栗原市長に直接AWACSや空中給油機について説明したいと、何度も面談を求めたが、市長はそれに応じようとしなかった。

空中給油機の配備計画が報道されたことにより、浜松基地が実戦基地化する可能性が高まったとして、AWACS配備反対の闘いはこのとき盛り上がりを見せたが、それは長続きしなかった。

このような状況の中、連絡会はみずからの活動の成果と課題を見すえるべく、1997年1月19日、総会を開いた。

AWACS浜松基地配備の報道があつてから、連絡会は、市長・市議会に「申入書」、「陳情書」、「公開質問状」を何度も提出し、街頭宣伝をおこない、またこの時点までに6回の講演会・学習会(講師は、今まで紹介した方以外に、林茂夫氏、小林武氏など)を開催し、署名活動を行ってきた。これらの運動が展開されたにもかかわらず、反省点として、市当局の「防衛問題は国の専管事項である」という姿勢を崩せなかったこと、市民や県民に「AWACSはいらない」という広汎な世論を形成できなかったことが挙げられた。

そしてここで、もう一度、10万筆を目標にして「AWACS浜松基地配備に反対し、空中給油機導入計画の撤回を求める」署名活動を行うことが決められた。

この年4月からAWACS配備の準備として、滑走路工事などが開始された。その経費は31億6000万円であった。

連絡会は、6月、市に対して「申入書」を提出、9月5日には、浜松基地司令との会見を行った。当時の基地司令であった内山好夫は浜松市出身で幼い頃からの筆者の知り合いであった。会見時間は15分間とされていたところ30分間の会見となったが、形式的な回答だけが返された。また9月17日の市議会で小沢明美議員が質疑を行ったが、市長の答弁はきわめて不誠実なものであった。平和に背を向ける市の姿勢を変えていく運動としての取り組みが必要であると痛感させられた。

10月26日には街頭宣伝、同月28日には対市交渉、11月15日には小山比朗志氏の「小松基地騒音訴訟のなかから」、12月7日には、古関彰一氏を招いて、「新ガイドラインは日本をどこへ導くか」というテーマでの学習・講演会をもった。

こうしていろいろな運動を展開してきたが、継続して長期間多くの市民の参加を得ることはなかなか難しいということが浮き彫りにされた。

## **AWACSが来る！**

1997年3月末から浜松基地は、AWACS配備に関わって滑走路の補修工事が開始された。工事にかかる費用は164億円であった。そして12月はじめまでの間、T-4練習機は石川県小松基地、宮城県松島基地に移動して訓練を行ったが、その間は騒音のない静かな浜松であった。

改修工事が終わり滑走路の使用が再開された後、1998年1月17日、空母インティペンデンスの艦載機であるF-18戦闘機6機が浜松基地に「緊急着陸」した。給油のため、

ということであったが、この背景には 1997 年 9 月に公表された日米新ガイドラインがあった。新ガイドラインは、「周辺事態」の際には米軍機が自衛隊基地を使用できるというもので、この「緊急着陸」は、浜松基地のまさに「試用」だったのではない。

連絡会は、AWACS の配備を前に署名活動を行い、約 5 万 5 千筆の署名を集め、浜松市議会に陳情書とともに提出した。陳情書は、①AWACS の浜松基地配備を中止するよう政府、防衛庁に申し入れる、②国が検討中の空中給油機の導入計画を撤回するよう、政府・防衛庁に申し入れる、③AWACS と空中給油機について浜松市で住民投票を行う、というものであったが、市議会厚生保健委員会で不採択となった。浜松市は、いつも AWACS や空中給油機の導入などは「国の専管事項」とし、問い合わせなどは行うが、それ以上の意思表示はしてこなかった。市議会においても、社民党、共産党以外の議員は、政府の方針に言挙げするようなことはしなかった。

さて 2 月下旬、横浜防衛施設局の係官が浜松市を訪れ、3 月 25 日に浜松基地に配備するという通知がもたらされた。またそれに伴い、三沢基地にある警戒航空隊の大半（300 人強）を浜松基地に移転する計画も発表された。

連絡会は 2 月 26 日、「AWACS 浜松基地配備日程通告に対する声明」を出し、「地方自治体の責務として市民の平和的生存権・市民生活の安全確保のために、言うべきことは言う姿勢をもつべきである」と浜松市に対して要請しつつ、「日本国憲法の平和的生存権、非戦思想を現実のものとするために、AWACS 配備反対の運動をこれからも続けること」を表明した。

3 月 10 日、社会民主党県連代表前島秀行代議士と西遠地域連帯する労働組合会議、そして AWACS 反対市民の連絡会などが、浜松市役所に騒音や事故対応に関わる協定を浜松基地と締結すべきではないか、などと申し入れを行い、その後浜松基地を訪れ内山好夫司令と会見した。連絡会は AWACS の購入価格、配備後の運用や安全対策などについて質問した。内山司令から、AWACS は 1 機約 600 億円、施設整備費は 98 年度末で 160 億円、低空飛行は行わない、市との騒音協定を結ぶつもりはないなどの回答があった。実は筆者もそこに参加していて、AWACS は「専守防衛」の枠を超えるものではないかと問うたところ、内山司令は、兵力や武器を管制する能力はあるが、運用は我が国の原則通りであると回答した。つまり AWACS が「専守防衛」を超える装備であることを認めただけである。

そして 3 月 13 日、浜松市が浜松基地に対して AWACS の安全確保に関して要請書を出していたことが判明した。「AWACS 配備後も引き続き安全の確保に最大限の努力を行い、万全の措置を講ずる」ことを求めるものであった。10 日の浜松市への申し入れの際には、口頭で要請を行ったと言っていた市が、修正したのである。この要請は、連絡会を中心とした闘いを無視できなかった市が重い腰をあげたということであるが、しかしそれを市民には秘密にしていた、いや嘘をついたということである。浜松市の市民軽視の姿勢がここに露呈されたのである。

3 月 15 日、連絡会は、社会民主党浜松支部、日本共産党西部地区委員会、その他の平和団体、労働団体 19 団体の参加により「AWACS はいらない！市民のつどい」を浜松城公園で開催した。参加者は 800 人。集会の後、市内をデモ行進した。先頭が解散地点の浜松駅に到着しても浜松城公園にはまだ参加者が残っているという、数十年ぶりの大きなデモ行進であった。

そして3月25日、AWACS2機が浜松基地へと轟音とともに到着した。その後AWACSは実用試験飛行に入った。連絡会はその中止を求める一方、8月15日には山内敏弘氏（一橋大学教授）を招いて「新ガイドライン・周辺事態法案は私たちに何をもたらすか」の講演会を開催した。さらにAWACSが夜間飛行訓練を行ったことに対して抗議した。12月6日には、「戦争と平和を考える12月集会」で、大日方純夫氏（早稲田大学教授）による「戦争の記憶と平和の構造」の講演を聴き、『資料集 AWACS浜松基地配備に反対する闘いの記録』を発刊した。

### AWACS 配備反対の闘いの終焉

このAWACS浜松基地配備反対の闘いは、AWACS配備に反対する志をもった政党、諸団体、個人が集まり、統一した闘いを図る目的で組織された「AWACS浜松基地配備に反対する市民の連絡会」が中心となって繰り広げられた。しかし、1999年の3月、さらに2機の配備がなされる時期に、もう一度同規模の集会・デモを企画したが、共産党系の「浜松から基地をなくす市民の会」がそれに難色を示したところから、統一した行動がとれなくなった。

連絡会の母体となったのは、最初に記したように「2・11思想と信教の自由を守る静岡県西部集会」であった。2月11日の「建国記念の日」に反対する意思を持った政党、諸団体、個人による超党派の集会である。連絡会もそうした組織として運動を展開してきたのだが、闘いが高揚してくると様々な組織が参加してくるようになる。1998年3月には、愛知県の学生団体も参加するようになった。その学生団体は革マル系であった。当初から、「・・・だから一緒にやれない」ではなく、「どうしたら一緒にできるか」という方針で運動を展開してきたから、そうした参加を理由なく排除することはしなかった。3月15日の集会では、参加団体は集会会場では自組織のビラなどを配布しないという決まりをつくった。しかし当日、その学生団体は集会会場の外で自派のビラを参加者に配布したのである。その団体は、一応約束を守ったということになるが、革マル系のビラはいつも「日共（＝日本共産党）を乗りこえて」というように、共産党を批判しながらみずからの運動を鼓舞するというものであった。

共産党系はこのビラ配布を理由として、約束を守らないような団体を含む市民の連絡会とは一緒にやれないと言ってきたのだ。しかし市民の連絡会は上意下達の組織ではなく、そこに参加してきた諸団体でその都度話し合いをもって行動の中身をつくり出してきた。参加団体の一致できるところを見出しながら運動を展開してきたのである。だから筆者は、集会時には自組織のビラ配布を一切しないという決まりをつくれればよいのではないかと主張したのであるが、共産党関係者は残念ながら聞く耳を持たなかった。そして、「浜松から基地をなくす会」は、共産党系だけの集会デモを独自に企画したのである。

このあと、連絡会は実質活動を停止した。今までAWACSに関わる闘いを統一して行ってきたが、その信頼関係が崩されたからであった。

### AWACS 反対闘争のなかで学んだこと

連絡会の運動は、1994年からほぼ5年間、AWACS反対という同じ志をもった政党、諸

団体、個人により行われてきた。前述したように、「・・・だから一緒にやれない」ではなく、「（同じ志をもっているのなら）どうしたら一緒にできるか」を追求してきた。しかしこれがなかなか難しいのである。特に政党が絡む問題がいくつか発生した。一つは1994年6月の日本社会党の村山富市を首班とする内閣の成立であった。村山政権、そして日本社会党がAWACS配備を認める方針を示したのである。日本社会党浜松総支部は、AWACS配備反対を当初から訴え、1993年11月にはその旨の要請書を提出していたにもかかわらず・・・。

連絡会は、整合性を図り「統一」を維持するために、「浜松基地には配備させない」、他の基地に配備となった場合はその地域の闘いを支援するという方針をもって運動を続行することとした。このとき、AWACS そのものの配備に反対というグループは「NO AWACS の会」を組織した。

政党の方針が、地域の運動に悪影響を与えた典型的な事例である。

もう一つは、前述した共産党系の統一行動からの離反である。

しかしそうであっても、1994年から1999年まで運動が継続され、1998年3月のAWACS配備に向かう時期には、3月15日の集会にみられるように大きく高揚した。メディアもこの運動を無視できず、この集会にあわせて、新聞各紙は連載記事を載せた。『毎日新聞』は5回にわたって「AWACS がやって来る 浜松配備、消えぬ不安」を、『読売新聞』は「空飛ぶ部司令室の波紋」（3回）、『中日新聞』は「AWACS が来る 3・25 浜松基地配備」（3回）、『静岡新聞』も「AWACS 浜松基地配備」（3回）、『朝日新聞』は「AWACS 浜松配備」（2回）というように。『中日新聞』は、3月26日、「実戦基地になった「浜松」 「防衛「違憲」の境界飛ぶ」という半田滋氏による解説記事を載せた。このAWACSの闘いは、テレビニュースで全国に報じられ、『沖縄タイムス』、アメリカのAP通信も報じた。

このように、運動を継続し、高揚させることにより、メディアが無視できない、報道しなければならない状況をつくりあげることが、さらに運動を広げることになる。そのために、何らかの行動を起こす場合、メディアに報じてもらうように働きかけていくことが必要である。

## おわりに

運動を長期間継続していくことはなかなかたいへんである。というのも、運動というのはいつも一定の人びとが集まるというものではなく、山もあれば谷もある。したがって、谷の状態であっても運動を継続していくためには、毎月一回でも主な人が集まり議論し、学びあうことが求められる。連絡会は、ほぼ毎月そういう会議をもっていた。

ついでに記しておけば、谷の時期には運動に必要なお金も集まらなくなる。運動を継続させるためには、財政についてもきちんと考えていく必要がある。

もう一つ、重要なことを記しておかなければならない。

全国各地の運動をみると、様々な団体が同一の目標を掲げてそれぞれが独自に活動を展開している。AWACSの闘いも、当初はそうした状態であった。しかしAWACS浜松基地配備に反対する市民の連絡会は、AWACS反対の意思をもって行動していた諸団体を糾合し、本文でも記したが、「・・・だから一緒にやれない」ではなく、「どうしたら一緒に行動

できるか」を追求しながら行動してきた。残念ながらこの運動でも、最後には共産党系の「・・・だから一緒にやれない」が出現し、運動を大きく後退させた。だがそれでも、思想信条の違いを超えて、「どうしたら一緒に行動できるか」という視点で闘いを展開していくことはきわめて重要である。一緒に行動することによりそれぞれがもつ力を一つに集中することができ、AWACS の闘いの場合で言えば、自衛隊や浜松市、そしてマスコミや市民に対するアピール力は格段に大きくなった。それが運動をより広く大きくすることにつながっていったのである。同時に、思想信条の異なる諸団体が何度も何度も話し合い、共通した意思を創り出して行くことは、まさに民主主義の実践でもある。これらは「統一戦線」の力ともいえよう。

歴史を振り返ってみても、1930年代ドイツを中心にヨーロッパでファシズムが荒れ狂った時期、そのファシズムを押し返すことに成功したのは「人民戦線」、すなわち思想信条を超えて反ファシズムで一つになった「統一戦線」であった。また最近の事例でも、2016年末に行われた新潟県知事選挙において反原発候補を当選させた力は、東京電力柏崎刈羽原発の再稼働反対を「統一」の要として闘ったことが勝因であった。「統一戦線」は、いつの時代においても、いかなる課題においても追求されるべきものである。

さてAWACSは、現在も頻繁に浜松の上空を飛び回り、T-4練習機と共に、騒音をまき散らしている。それだけでなく、安全をも脅かしている。1982年11月14日、曲芸飛行をおこなっていた「ブルーインパルス」の一機が墜落した事件を、浜松市民は忘れていない。事故が起こる可能性はいつも存在しているのだ。

それだけでなく、1994年の「日米安保再定義」の開始により、軍事上の「日米共同作戦」が年々具体化され、自衛隊と米軍との一体化は進む一方である。年々軍備が増強されている自衛隊が米軍と共に、あるいは米軍の身代わりになって世界各地で戦闘をまじえる可能性が強くなっている。あるいは、アメリカの世界戦略の一環として、自衛隊の沖縄県への配備が進んでいる。沖縄は、米軍基地だけではなく、自衛隊によっても苦しめられている。

私たちは、日本国憲法の平和主義を何度も何度も確認し、軍事ではいかなる解決もなし得ないこと、軍事基地とは共存できないことを広く訴えていかなければならない。